

私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

現在、我が国ではグローバル人材育成への対応と、教育におけるICT（情報通信技術）化の推進の観点から、「新しい教育」の展開に向け、様々な教育改革が進められている。

しかしながら、私立学校が国の主導する「新しい教育」に対応するには、身を切るような経営努力と保護者の経済的負担の軽減に努力してきた現下の厳しい状況の中では、自ずと限界があり、残された手立ては授業料の増額によるほかなく、これでは公私間の負担格差の拡大に繋がる懸念される。

また、子どもたちの安心、安全は国の責務として、東日本大震災及び熊本地震の教訓から、学校施設の耐震化は急務であり、私立学校の耐震化の促進にさらなる支援が必要である。

我が国の将来を担う子どもたちの学校選択の自由を実質的に保障し、国の主導する「新しい教育」に、公教育機関である私立学校が対応するためには、公立に比べてはるかに財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置の拡充が必要不可欠である。

ついては、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月30日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	高 市 早 苗 殿
文部科学大臣	松 野 博 一 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕